

# 公 売 公 告 (第 1 回)

## 【資格付き一般競争入札】

### 1 入札及び開札の日時

令和 7 年 6 月 30 日 (月)	9 時 30 分	受付
	9 時 55 分	受付締め切り
	10 時 00 分	応札締切即時開札

### 2 入札及び開札の場所

盛岡森林管理署 会議室

### 3 現地案内

別紙の「現地案内書」のとおり。

### 4 公売物件

- (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙の「公売物件一覧表」及び「公売物件明細書」のとおりです。
- (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おき下さい。
- (3) 引渡期間は、代金納入の日又は延納担保提供の日から 15 日以内とします。

### 5 郵便入札

- (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には「入札書在中」と朱書きし、資格付一般競争参加資格確認通知書の写し又は、最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により令和 7 年 6 月 27 日(金)の 17 時 00 分までに必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
- (2) 送付先は次のとおりです。  
住所：〒020-0061 岩手県盛岡市北山二丁目 2 番 40 号  
宛先：盛岡森林管理署長
- (3) 郵便入札の場合は、不落札時、直ちに行われる再度入札に参加できません。

### 6 契約の締結期限

落札決定の日から起算して、20 日以内とします。

## 7 代金の納入期限

契約締結の日から起算して、20日以内とします。

## 8 代金の延納

法令の定めるところにより認めます。ただし分収林については国の分収金についてのみ認めます。

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
- (2) 延納利息は、法令の定めにより1.70%とします。
- (3) 延納担保の提出期限は、契約締結の日から起算して20日以内とします。

## 9 特約事項

- (1) アカマツの伐倒等については「松くい虫対策としてのアカマツ伐採作業指針」のとおり。(盛岡森林管理署 HP 掲載)
- (2) 立木の伐採・搬出に当たっては、「主伐期における伐採・搬出指針」のとおり。(盛岡森林管理署 HP 掲載)
- (3) 森林作業道及び集材路・土場の作設にあたっては、「森林作業道及び集材路・土場作設特記仕様書(立木販売)」に基づき作設すること。(東北森林管理局 HP 掲載)
- (4) 分収金については別紙「分収金に関する特約事項(分収育林、分収造林及び官行造林)」のとおり。
- (6) 埋蔵文化財を発見した場合は、その現状を変更することなく、速やかにその旨を森林管理署長へ連絡し、指示に従うものとします。
- (7) その他については、各公売物件明細書(特約条項及び特記事項)に記載のとおり。

## 10 適格請求書(インボイス)の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者(課税事業者)の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。入札に際し、注意願います。

※分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる消費税相当額(税率10%)とは一致しない場合があります。

※当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

1号物件	2.00%	(2)号物件	10.00%	(3)号物件	10.00%
(4)号物件	3.00%	(5)号物件	2.00%	(6)号物件	10.00%
(8)号物件	3.00%	(9)号物件	3.00%		

## 11 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」及び別紙「入札条件」を熟読の上、入札願います。

詳細は東北森林管理局または当署のホームページに掲載されておりますが、ご不明な点は、下記の担当へ問い合わせ願います。

〒020-0061

岩手県盛岡市北山二丁目2番40号

盛岡森林管理署 総務グループ経理担当又は業務グループ経営担当

問合せ先 TEL019-663-8001 (IP 電話 050-3160-5915)

令和7年5月28日

分任契約担当官

盛岡森林管理署長 山口 孝

# 入札条件

## 1 競争入札の資格

森林管理局長から、一般競争参加資格確認通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

## 2 資格認定

(1) 入札参加者は、一般競争参加資格確認通知書あるいは、最寄りの森林管理署長等発行の入札参加資格証明書を持参のうえ、受付に提示し確認を受けて下さい。

(2) 入札参加者が代理人のときは、委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料（運転免許証等）を提示しなければなりません。

また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札者及び随行者の2名までとします。

## 3 売払い物件の熟覧等

別紙の、売払い物件明細書のとおりですから、契約書案を参照し、現地熟覧の上、国有林野産物売払規程を遵守して入札して下さい。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、物件内訳書によって入札して下さい。

## 4 入札の方法

(1) 入札は、売払番号毎に総額入札で行います。

(2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署名、入札者名、入札年月日を記載し、入札締切時刻前に入札箱に入れて下さい。

(3) いったん入札箱に入れた入札書は、引換え、変更又は、取消しをすることができません。

(4) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自分の入札書を無効にした旨の申し出があっても受理しません。

## 5 落札の決定

(1) 開札は、指定した場所及び、日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。

ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決めます。

(2) 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理できません。また、どのような理由によっても落札を無効とすることはできません。

## 6 入札保証金

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

また、違約金を森林管理署長が指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは、将来この資格を付与しないことがあります。

## 7 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消し、又は入札参加資格決定通知書を交付しないことがあります。

## 8 無効な入札

- (1) 競争参加資格不適合者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者が入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入もれ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 自筆署名（本人が署名したもの）又は、記名（本人が署名せず他人が書いたり、ゴム印等で氏名を表示したもの）いずれもないもの。
- (5) 代理人が入札する場合で、委任状の提出のないもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名のいずれかのないもの。
- (6) 単価で入札したもの。
- (7) 入札金額を訂正した入札。
- (8) 郵便入札の場合にあつては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (9) 入札保証金（その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。）が定められた日時までに納付がないか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。
- (10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。
- (11) その他入札条件に違反した入札書。（入札公告や入札説明書に記載された条件。）

## 9 契約の成立

契約は、契約書を作成し、分任契約担当官が契約の相手方と共に記名押印したときに成立します。

## 10 契約書案

契約書案は、当森林管理署に備え付けておりますから閲覧下さい。

## 11 入札書用紙

入札書用紙は、最寄りの森林管理署、又は当日入札場の受付から受け取って下さい。

## 12 入札額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載して下さい。

13 入札に際し、誤って消費税を加算した総額を記入して入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記したとしても、また、このことに気づき開札以前に訂正、又は取消の申し出があつても、当該入札書は前項によって入札したものと見なし、訂正、取消等は認めません。

14 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税10%を加算した金額となります。この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

15 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額（消費税を除く金額）に当該金額の消費税額10%を加算した総金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。

16 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された総契約額が対象となります。

## 17 暴力団排除に関する誓事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項について、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者の入札については無効とします。

## 別紙

### 分収金に関する特約事項(分収育林、分収造林及び官行造林)

- 1 分収木の買い受け人(以下「買受人」という。)は、分収木の売買代金について次により、支払い又は供託して下さい。
  - ア 国に支払う代金(以下「官収分」という。)は、国の発行する納入告知書により納付して下さい。
  - イ 分収権者に支払う代金(以下「民収分」という。)は、各分収権者が指定する金融機関の口座に払い込みして下さい。  
なお、分収権者が行方不明等の理由により供託する場合は、国の指定する供託所に供託して下さい。
- 2 買受人が契約条項に違反して契約に至らず、または契約を解除した場合の違約金等については、国と分収権者が分収することとします。
- 3 売払代金の延納は、官収分についてのみ認めるものとし、民収分については現納とします。
- 4 売払立木の搬出延期料が発生した場合は、間伐の物件については国及び分収権者に、皆伐の物件については国に納付して下さい。
- 5 売払立木の引渡しは、買受人が金融機関の発行する振込証書、供託する場合は、供託に伴う法務局への払込済の供託書正本又は日本銀行の受領印のある供託書正本を確認した後に行います。

別紙

## 現 地 案 内 書

### <現地案内>

下記の日程により行いますのでご参集下さい。

売払 番号	案 内 日 時	集 合 場 所	案 内 者	備 考
(1)	6/13(金) AM9:30	御所森林事務所	首席森林官 森林情報管理官	
(2)~(9)	6/13(金) PM1:30	煙山ダム駐車場	森林官 森林情報管理官	

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

●盛岡森林管理署

〒020-0061 岩手県盛岡市北山二丁目2番40号

TEL 019-663-8001 (IP 050-3160-5915)

森林情報管理官 柳谷 秀喜

●御所森林事務所

〒020-0524 岩手県岩手郡雫石町寺の下59-5

TEL 019-692-2005

首席森林官(御所、南畑鶯宿担当区) 小西 光次

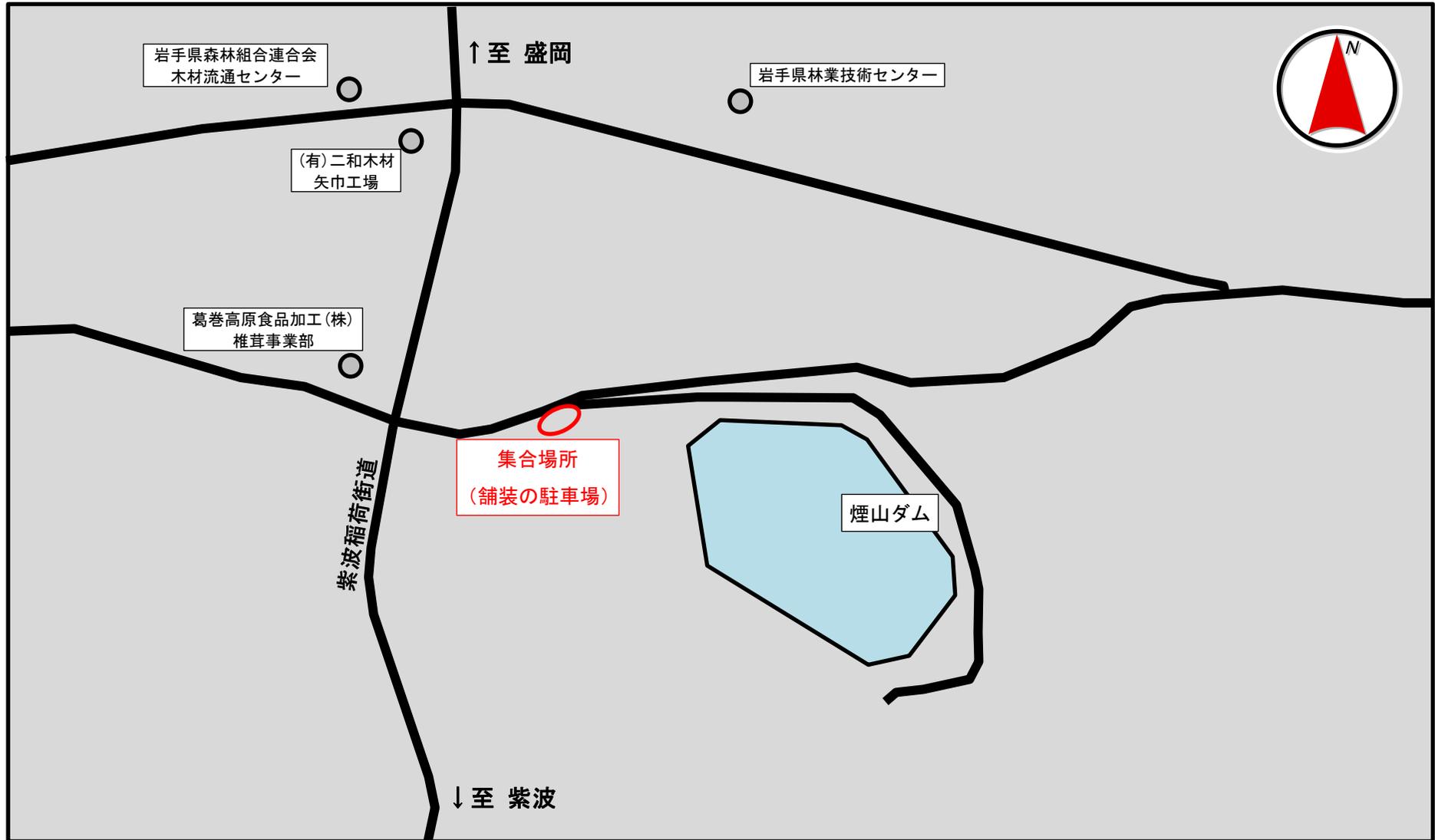
●紫波森林事務所

〒028-3312 岩手県紫波郡紫波町犬吠森字境115-3

TEL 019-672-3752

森林官(紫波担当区) 平舘 拓実

### 位置図（煙山ダム駐車場）



令和7年度6月期立木公売物件一覧表

盛岡森林管理署

物件 番号	物件所在地	区分	伐採方法	面積 (ha)	林齢	樹種	本数 (本)	幹材積(m <sup>3</sup> )						延納	搬出 期限	
								スギ (一般材)	カラマツ (一般材)	その他N (一般材)	N低質材	広葉樹 (一般材)	L低質材			合計
1	矢櫃山国有林 612林班ほ1小班	分造	皆伐	14.08	69	スギ外	7,491	4,828.10	1,924.08	35.53	464.22	8.59	379.74	7,640.26	1件の売払い代 金が150万円 以上の時は6ヶ 月以内。 ただし、物件が 国有林で1件の 売払数量1千m <sup>3</sup> 以上の場合は1 0ヶ月とする。	36か月
(2)	東根山国有林 424林班わ小班	分造	皆伐	17.75	66	スギ外	17,116	5,293.02	1,554.87	1,188.14	115.91	70.72	505.29	8,727.95		36か月
(3)	大白沢国有林 427林班ほ1小班	分造	皆伐	14.72	71	スギ外	9,571	4,825.81	1,376.78	712.65	279.88	316.01	106.84	7,617.97		36か月
(4)	大白沢国有林 427林班と小班	分造	皆伐	2.83	67	スギ外	1,429	389.91	188.52		107.97	45.30	148.06	879.76		36か月
(5)	大白沢国有林 427林班ち小班	分造	皆伐	3.35	65	スギ外	2,245	1,631.11	89.13	8.63	179.28	13.77	24.28	1,946.20		36か月
(6)	南昌山国有林 430林班た小班	分造	皆伐	4.50	63	スギ外	4,561	840.19		423.60	194.83	54.71	194.34	1,707.67		36か月
(8)	南昌山国有林 432林班い2小班	分造	皆伐	5.00	64	アカマツ外	6,214	313.84		649.73	601.42	80.90	164.33	1,810.22		36か月
(9)	南昌山国有林 432林班い3小班	分造	皆伐	0.71	62	スギ外	518	16.18		9.94	32.74	4.09	73.99	136.94		36か月
	合計			62.94			49,145	18,138.16	5,133.38	3,028.22	1,976.25	594.09	1,596.87	30,466.97		